

子ども・地域おうえんファンド 第4回公募 最終審査

審査員講評およびプロフィール (五十音順)

審査員講評

● 関口宏聡

日々の現場の活動でお忙しい中、本助成へ全国各地から沢山の申請をいただき、誠にありがとうございました。また、本ファンドを含む地域 NPO 支援事業へご寄付いただいた方々にも、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

審査過程でみなさんの申請書を拝読し、ウェブサイト等で活動報告や財務諸表等を拝見しますと、日夜頑張っているみなさんの姿に頭が下がります。改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

本助成は、事業面ではセーフガーディングや子ども参加を最重要視するとともに、組織面では一般管理費が一部計上可能で、組織基盤強化も助成対象となります。日本の助成プログラムでは、かなり先駆的で NPO に寄り添ったものであり、非常に高倍率です。申請の際は募集要項をよく読み、先行事例も参考に上記を踏まえた申請が採択につながると感じます。

● 山下敏雅

今回、初めて審査を担当しましたが、各地で行われている多様で意欲的な取り組みに触れ、大きな感銘を受けました。申請書を手にした当初は「可能であれば全ての団体を支援したい」と感じたほどです。私が気付けなかった社会課題に向き合う団体や、想像を超える新しい活動に取り組む団体などについて、審査員で議論を重ねる過程は、私自身にとっても多くの学びとなりました。

一方で、子どもの参加について、社会全体での理解をさらに深める必要性も強く感じました。利用者や支援対象者が子どもであっても企画・運営の中心が大人である事業や、子どもの意見を聴くプロセスはあるものの形式にとどまっている事業が見受けられました。子どもを保護の対象にとどめず権利の主体として尊重するという子どもの権利条約の精神に立ち返り、「参加」の意味を改めて問い直したうえで、セーブ・ザ・チルドレンの『子ども参加のための 9 つの基本的要件※』を十分に踏まえた申請が、今後さらに増えることを期待しています。

※ <https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/nine-basic-requirements-Japanese.pdf>

● 山野上麻衣

今年も多くのみなさんの思いのこもった申請書を大切に読ませていただきました。やはり審査の際に議論になるのは、以下の 2 点です。

組織基盤強化はスタートアップ支援とは異なるため、組織を作る、資金を集めるなど一定の経験が採択の前提となります。それは目の前の子どもを支援する力とはべつのお話です。

「子ども参加」の重視は本ファンドの大きな特徴ですが、「不遇な環境にある子どもが、そうではない子どもと同じチャンスを得られるよう、大人が考えて準備する」だけでは「子ども参加」とは言えません。「どれが選ばれても大人には大差ない選択肢を用意し、子どもに選ばせる」だけでも「子ども参加」にはなりません。子どもは「われわれと同じだが、未熟である」存在なのではなく、個として異なる他者であり、大人がひとりずつ異なるように、子どものあいだにも多様性があります。

子どもとどのように向き合い、それにより自分たちがどう変わってきたか。子どもと関わるなかで社会の問題点にどのように気づき、それに対処するための力を、組織としてどのように身につけようとしてきたか。本ファンドへの申請や事業実施を通じ、そのような積み重ねを意識し、次の一步につなげていただければと願っています。

審査員プロフィール

関口宏聡

特定非営利活動法人セイエン 代表理事

1984 年生まれ、千葉県佐倉市出身。東京学芸大学教育学部環境教育専攻卒。2007 年からシーズ・市民活動を支える制度をつくる会にて NPO 法改正や寄付税制拡充等のロビイングに従事。フードバンク推進やケアラー支援、災害救助法改正等のアドボカシー活動支援にも取り組む。2021 年 11 月から現セイエンに事業承継して活動中。白井市市民活動推進委員長、新宿区協働支援会議委員など。

山下敏雅

弁護士

1978 年高知県生まれ、2003 年東京弁護士会に弁護士登録。川人法律事務所、東京パブリック法律事務所（公設事務所）の勤務を経て、2012 年永野・山下法律事務所（現永野・山下・平本法律事務所）設立。子どもの事件のほか、過労死事件、セクシュアルマイノリティ支援、HIV 陽性者支援等に取り組む。東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会委員、豊島区子どもの権利擁護委員、東京都・江戸川区・荒川区児童相談所協力弁護士。

ブログ「どうなってるんだろう？子どもの法律」(<https://ymlaw.txt-nifty.com/>) を随時更新中。

山野上麻衣

関西大学人権問題研究室委嘱研究員

学部卒業後、東海地方の外国人集住都市の不就学対策事業にて、ブラジル人を中心とした子どもたちへの学習支援や家族への相談対応に従事。活動のなかで、不就学問題に教育課題としてアプローチすることの限界を感じ、通信制課程にてソーシャルワークを学ぶ。事業終了後、一橋大学大学院修士課程に進学。修士課程修了後、リーマンショック後の経済危機対策として文部科学省の拠出で行われた「定住外国人の子どもの就学支援事業」(通称：虹の架け橋事業)を国際移住機関(IOM)にて担当。現在は、移民を対象としながら、困難や不利のなかで育つ子どもや若者、またその支援について研究している。社会福祉士。